

## 【中心市街地の活性化について】

## 中津川市中心市街地活性化基本計画(H30.6認定)[抜粋]

## 中心市街地活性化の方針

インバウンドの増加や9年後のリニア開業による人の交流の本格化を見据え、これまで培ってきた人々の暮らしや地域のつながり、商業的にぎわいを魅力的な商業空間の創出や都市機能の充実などによって維持・発展させるとともに、歴史文化を有する宿場町として歴史文化資源を磨き直し、改めて観光施策に力を入れた取り組みを進めていきます。

まちづくり会社を中心に新たな民間参入を獲得し、「官から民」への転換を進め、中心市街地の関係者が一体となって取り組みを進めることで、商業のまちとして再興し、市民や観光客が集まり、日常生活や活動の場としてまちのにぎわいを取り戻し、その魅力を次世代へ引き継いでいくことができます。

そこで、中心市街地活性化の基本理念を次のように設定し、「商業」、「観光」、「交流」の3つの分野に基本方針を立て、活性化の取り組みを進めていきます。

## 【基本理念】

人をつなぐ、地域をつなぐ、未来につなぐ  
中心市街地

## 基本方針1

## 魅力と活気あふれる「商業のまち」

商業が集積する地域特性をいかして、にぎわいの基盤となる商店街の活性化を進めるため、空き店舗や空き家等を活用して新たな開業のチャレンジやにぎわいの好循環につなげ、誰もが立ち寄りたくなる魅力的で活力ある商業のまちづくりを目指します。

## 基本方針2

## 歴史と文化を伝える「観光のまち」

リニア開業を見据えて、往時の面影を残す宿場町の地域資源を顕現化させ、魅力ある施設などを観光資源として活用することで、エリアとしての価値を高め、誇れる歴史文化を未来につなぐとともに、観光客の回遊する観光のまちづくりを目指します。

## 基本方針3

## 潤いと生きがいを育む「交流のまち」

子育て支援や生活をいきいきとさせる活動が盛んに行われる交流エリアとして快適性や利便性を高め、幅広い年齢層がつながりを強め、周辺地域からの流入人口増加につながるまちなかの居場所づくりを目指します。

## 主な事業

## 魅力と活気あふれる「商業のまち」

## ①空き店舗対策事業

空き店舗の調査・発掘、改修、情報発信と出店希望者への補助制度の充実などを民学官で連携、連動して取り組むことにより、空き店舗の活用と新規出店数の増加を図る。

## ②トライアルショップ事業

まちづくり会社が休業日の店舗等を借り受け、トライアルショップとして活用し、新たな出店希望者の掘り起こしと新規出店に繋げる。

## ③中山道中津川宿六斎市事業

江戸時代に中津川宿で開かれていた六斎市を月1回定期開催。新たな試みとして、有名店の出店誘致や夜間の開催等により更なる集客を目指す。

## ④中津川まちゼミ事業

店主が専門性を活かした技術や知識を顧客に伝え、リピーターの増加を図る。

## 歴史と文化を伝える「観光のまち」

## ⑤歴史的資産を活用した町家再生事業

官民が連携して中津川宿に現存する歴史的建築物を改修し、ゲストハウスや飲食店などとして活用することで、滞在や滞留する観光客数の増加を図る。

## ⑥間家大正の蔵活用公開事業

大正時代の旧家の蔵を展示会や飲食等ができる施設として整備し、中山道を訪れる観光客数の増加を図る。

## ⑦まちなか歴史発見散歩事業

まちなかの歴史スポットをガイドとともに巡る歴史散策小ツアーを定期開催し、まちなかを回遊する観光客の増加を図る。

## ⑧地域文化資源活用交流事業

まちづくり会社と商店街が連携して、インバウンドを対象にした地域の伝統や文化に触れ、体験するツアーを実施し、商店街のにぎわいを創出する。

## ⑨統一案内サイン整備事業

駅前から各商店街、古い街並み景観が残る本町までの区間において統一サイン整備による案内機能の向上を図り、観光客のまちなかへの回遊性を高める。

## 潤いと生きがいを育む「交流のまち」

## ⑩新町ビル跡地開発事業

前回計画において事業が中止となった新町ビル跡地に、子育て支援や市民交流・活動・学びの拠点となる複合施設を建設し、まちなか交流人口を増加させ、移住定住につながる魅力と価値を高める。

## ⑪駅前広場整備事業

駅前広場を再整備し商店街への回遊性向上や商店街等によるにぎわいイベントの開催で歩行者通行量の増加と交流によるにぎわいを創出する。

## ⑫域学連携大学生・高校生が集う拠点づくり事業

市と域学連携締結している大学や市内高等学校が、まちなかを拠点として活性化イベントの企画・実施を行い、若者によるにぎわいを創出する。